

第 19 回 国立大学法人信州大学学長選考・監察会議 議事要録(案)

日 時 令和 8 年 6 月 23 日 (火) 14 時 30 分～16 時 50 分
場 所 本部管理棟 5 階第二会議室 (WEB 会議システムを併用)
出席者 上野, 小川, 神田, 熊谷, 白鳥, 徳楽, 中島 (議長), 野原, 萩本, 金井, 西, 廣
瀬, 玉木, 奥山, 香山, 米倉, 村上, 永松 各委員
陪 席 空閑監事, 廣田監事

配付資料の確認

前回議事要録の確認

議長から, 第 18 回学長選考・監察会議議事要録 (案) について諮られ, 承認された。

議 題

1 学長選考の方針・基準について

議長から, 資料 No. 1 に基づき, 前回までの会議及び事前照会の結果を整理した資料 No. 1 「信州大学の現状について (案)」について最終確認を行いたい旨の説明があった。

続いて, 議長から, 資料 No. 1 について諮られ, グローバル化の項目における学部教育の位置づけ等について必要に応じて議長一任で微調整を行うこととし, 学長選考に関する検討ステップ 1 の「現状認識」として確定することが承認された。

続いて, 議長から, 今後の議論に先立ち, 学長の任期に関する規定について, この先の学長選考スケジュールや他大学の状況等に鑑み, 今回の学長選考については現行規定のまま実施することが適当であるという考えが示され, 了承された。

次に, 議長から, 資料 No. 2-1 に基づき, ステップ 1 で確定した「現状認識」を踏まえた次期学長に求められる資質・能力 (リーダー像) の案について説明があった。

続いて, 議長から, このことについて諮られ, 主に以下のような意見が出された。

【学内外の視点を踏まえた大学運営】

次期学長には, 学内の意見に加え, 社会や外部の視点を大学運営に適切に取り入れる姿勢が求められる。特に, 学内外の幅広い視点・尺度を持って, 社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を構築できる能力が重要である。

【世界的視野と研究大学としての方向性】

グローバル化や世界水準の研究力を見据え, 学部から博士課程までの教育研究を連続的に発展させるとともに, 国際的に通用する人材育成・研究展開を推進できることが重要である。また, J-PEAKS 等の取組を活かし, 信州大学が研究大学としてどのような方向を目指すのかをより明確に示す必要がある。

【記載の簡潔性・明確性】

次期学長に求める資質・能力については, 現状認識に対応させて網羅的に整理するだけでなく, 本会議として何を重視するのかが明確に伝わるよう, 項目の順序, 文章量, 表現を工夫すべきである。また, 信州大学の理念を踏まえた大きな構想や未来像を示すものとし,

前回公表資料と同程度の文量で、簡潔かつ力強い表現に整理することが望ましい。

上記のような意見を踏まえ、資料 No. 2-1 に盛り込まれた内容を基礎としつつ、公開用資料としては、資料 No. 2-2 の前回公表資料と同程度の文量で、信州大学の理念、現状認識及び将来像を踏まえた次期学長に求められる資質・能力を再整理した案を作成し、メール審議等により検討を深め、最終決定を目指すこととなった。

2 学長選考の手続・日程について

議長から、資料 No. 3-1-1～3-2 に基づき、令和 2 年度の学長選考の手続・方法を参考に、今年度の学長選考の手続・方法について検討したい旨の説明があった。

続いて、議長から、資料 No. 4-1-1～4-2-5 に基づき、意向聴取の実施の有無及び実施する場合の方法・範囲について諮られ、意向聴取の実施については、部局規模等により結果が左右され得ること、最終的な学長選考は本会議の責任において行うものであり実施には慎重であるべきという意見が出た一方、学内構成員が候補者の所信や方針に触れる機会となること、学内の多様な意見を収集し参考とすることができるなどの理由から実施を支持する意見もあった。

上記のような意見を踏まえ、意向聴取については、まずはオンラインで実施する方向で検討を進めることとし、意向聴取の必要性、コスト対効果、有益な実施方法等についてメール審議等により検討を深め、実施の可否及び方法について最終決定を目指すこととした。

3 学長の業務執行状況の確認方法について

事務局から、資料 No. 5 に基づき、令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月までの学長の業務執行状況について、前年度の方法にならって、監事と連携して実施する案について説明があった。

具体的には、8 月下旬までに各委員から学長への確認事項を取りまとめて学長・監事に提示し、10 月下旬までに回答・意見を受領した上で、令和 8 年 11 月 27 日開催予定の本会議において、学長及び監事からの報告並びに意見交換を通じて、業務執行状況を確認することとした。

続いて、議長から、資料 No. 5 について諮られ、委員の意見交換の際に監事が一時退席する手続の可否について監事から意見があり、当該手続については必要事項を確認のうえ再整理することとし、それ以外の方法については、原案のとおり承認された。

次回の開催について：令和 8 年 10 月 1 日（木）

以上